

◎ 個人情報の保護管理

秘密の保持と個人情報の保護について

- ① 利用者及びご家族に関する秘密の保持について
事業者及び事業者の使用する者は、サービス提供する上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。又、法令及びその他のガイドラインを遵守します。この秘密を保持する業務は、契約が終了した後も継続します。
- ② 個人情報の保護及び情報提供について
事業者は、秘密保持の義務があり、個人情報の保持に努めますが、担当者会議において利用者の個人情報・家族の個人情報を必要とされる場合、各事業所には情報公開をさせていただきます。事業所及び事業所従事者が知り得た利用者並びに家族等の個人情報を医療上必要がある場合、もしくは他事業所との連携をはかるなど正当な理由がある場合に用いる事や、必要な情報を収集する場合があります。
事業所は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。

◎ 苦情窓口

当施設苦情受付窓口 担当者 統括部長 瀬戸山 隆二

第三者委員

- ◎ 有馬 文雄 氏 電話 099-472-1902 小松の里家族会長
- ◎ 本田 誠 氏 電話 099-475-1982 志布志市 民生委員
- ◎ 岩根 正夫 氏 電話 099-474-0977 志布志市 地域代表

行政機関その他苦情受付窓口

- ◎ 志布志市役所 保健課 電話 099-474-1111
- ◎ 曾於地区介護保険組合 電話 099-471-6545
- ◎ 鹿児島県国民健康保険団体連合会 電話 099-206-1024

◎ 問い合わせ先

〒899-7402

鹿児島県志布志市有明町野井倉2006番地1

特別養護老人ホーム **小松の里**

電話 099-474-0808

FAX 099-474-1529

URL <http://kinseikai.jp/>

Eメール komatunosato@po5.synapse.ne.jp

相談・施設見学等お気軽にお問い合わせください。

鹿児島県知事指定 第4676900048号
介護老人福祉施設 短期入所生活介護事業所
社会福祉法人 欣生会

特別養護老人ホーム小松の里

◎ご案内

ますます進む高齢化社会。高齢者の皆様には住み慣れたところでいつまでもお元気で、健やかに過ごしていただきたい・・・、私たちの願いです。

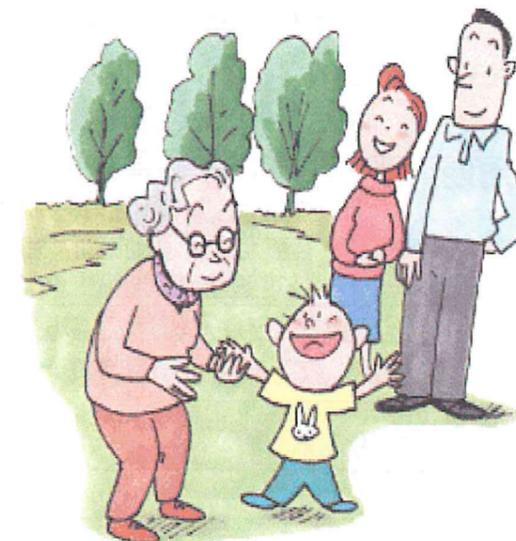
介護保険法令に従い、入所者が有する能力を可能な限り発揮して、自立した日常生活を営むことができるように支援することを念頭に介護福祉施設サービスを提供します・・・

◎ご利用について

介護保険証をお持ちの方で、要介護度3～5の認定を受けられた方（要介護1・2の方は特列入所）

◎サービスの内容

モーニングケアから深夜のケア、つまり洗面、食事、トイレ、入浴、就寝は、どんな年齢でも、生活の基本です。日常生活動作の援助の他、各種レクリエーションや行事、機能訓練をとおして心身のリフレッシュをお手伝いします。



◎入所定員

特別養護老人ホーム	定員	50名
短期入所生活介護	定員	2名

◎ご利用の費用

一日当たりの金額

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	573円	641円	712円	780円	847円
従来型個室	573円	641円	712円	780円	847円
食費に係る自己負担額	1,392円				
居室に係る自己負担額	多床室855円・個室1,171円				
栄養マネジメント強化体制加算	11円				
日常生活継続支援加算1	36円				
看護体制加算Ⅰ1	6円				
看護体制加算Ⅱ1	13円				
夜勤職員配置加算Ⅲ	28円				
経口維持加算Ⅰ	400円(一月当たり)				
経口維持加算Ⅱ	100円(一月当たり)				
褥瘡マネジメント加算	3円(一月当たり)				
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40円(一月当たり)				
介護職員処遇改善加算	1000分の83				
特定処遇改善加算	1000分の27				
	596円	665円	737円	806円	874円
短期入所	居室に係る負担額 855円				
	食事に係る負担額 朝食384円、昼食・夕食504円				
	・送迎(片道):184円・サービス提供体制強化加算Ⅱ:18円				
	・夜勤職員配置加算Ⅲ:15円・介護職員処遇改善加算:1000分の83				
	・特定処遇改善加算:1000分の27				

☆居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定書に記載している負担限度額とします。

◎スタッフ

医師(非常勤)	施設長	介護職員	相談員	看護職員	管理栄養士
1	1	常勤20・非常勤1	1	4	1
事務長	事務員	介護支援専門員			
1	2	1			



◎入所申込

所定の用紙にてお申し込み下さい。

入所検討委員会で次の事項を考慮して、施設介護が必要な方に入所が決定されます。

- 本人の状況(要介護度, 認知の状況)
- 居宅サービス利用状況
- 主たる介護者, 家族などの介護力の状況
- 入所待機期間
- 介護歴の状況
- その他

入所検討委員会: 施設長以下, 小松の里職員の他, 地域の福祉関係者等第三者により構成されています。

◎災害・緊急時などの対応

(1) 非常災害など

別途定める、「小松の里 消防計画」にのっとり対応を行います。施設では災害に備え、避難訓練等を計画・実施しています。施設には、火災報知器、緊急自動通報装置、スプリンクラー設備などを供えています。

(2) 緊急・事故発生時など

体調や病状の急変等があった場合は、速やかに嘱託医師、救急隊、ご家族(残置物引取人)へ連絡し、必要な対応を行います。

協力医療機関など

医療機関名	所在地など	備考
藤後クリニック	志布志市志布志町志布志 1-13-1	嘱託医
かすが歯科	志布志市有明町蓬原 19-5	評議員
曾於医師会立病院	曾於市大隅町月野 894	曾於医師会
有明病院	志布志市有明町野井倉 8288	//

介護従事者の過誤、過失の有無を問わず、介護の全過程において発生したすべての人身事故、及び介護行為とは直接関係しない事故の発生は、速やかに御家族への報告を行います。

また、事故の規模が大きく、被害が甚大な場合は、各保険者(市町村)への事故報告を行います。